

学校選択制概要について

●これまで入学する学校は、住所地ごとに指定校として決まっていたが、平成26年度の小中学校入学者から「学校選択制」を実施し、**希望する学校を各自で選択**することになりました。平成27年度までは、中学校は区内の中学校の中から自由に選択でき、小学校のみ通学区域の学校と隣接する区域の学校から選択できるようになっていましたが、平成28年度の小中学校入学者からは、**此花区内すべての小中学校（咲くやこの花中学校を除く）を選択**できるようになりました。（**選択の機会は小中学校入学時の一回のみです。**）

※国立・私立・特別支援学校を希望されている場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用するには、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。なお、記載されない場合は、通学区域の学校が希望選択校として指定されることとなりますのでご注意ください。

※**現在、学校選択制により通学区域外の小学校に就学している児童については、中学校に進学する際には、通学区域の中学校が就学指定校になります。つきましては、在籍している小学校の進学先中学校への進学を希望される場合は、改めて学校選択制において進学先の中学校を希望いただく必要があります。**

●受け入れは、学校ごとに受け入れ人数を定め、希望者が多数の場合は、公開抽選で入学者を決定します。（抽選における優先があります。）

※**優先者については、P7の優先事項を参照**

※**新1年生同士の兄弟姉妹の場合は、希望があれば1組として取り扱います。この場合、抽選の権利は1つとします。**

※**通学区域内に居住する児童生徒や優先者の人数により、他の入学希望者を受け入れできない場合もあります。**

●小中学校とも**第2希望まで選択可能**とし、希望調査の結果は、保護者の方へ通知書を送付するとともにホームページで公表します。

※**希望校の変更についてはP8の質問2を参照**

●**選択制で就学が決定した学校は、転居等以外の理由で変更することはできません。**

※此花区外に居住地が変わった場合は、居住地の通学区域の学校へ就学していただきます。（指定校変更等により引き続き就学できる場合もあります。）

●原則、徒歩通学で、保護者の責任において通学の安全を守っていただきます。事情により交通費等が必要な場合は保護者の負担とします。（自転車通学は禁止されています。）

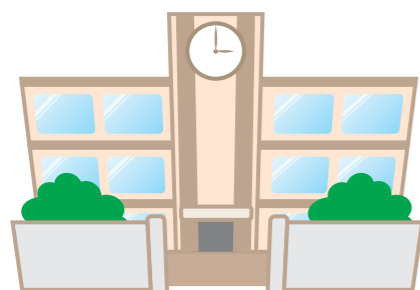
指定校変更・区域外就学について

●指定校変更・区域外就学とは、学校選択制とは全く異なり、大阪市で定めた一定の基準に基づき、転居等で通学区域の学校が変更される場合や、その他相当な理由のある場合（小学生の児童で保護者の就労等により指定校への通学が出来ないなど）で、希望する学校への登校及び下校の安全に支障がないと認められる場合のみ、就学を認める制度です。

●指定校変更・区域外就学の申請は、就学通知書送付時に案内を同封いたしますので、指定校変更・区域外就学を希望される方は、就学通知書が手元に届いてから、区役所窓口サービス課にご相談願います。

※指定校変更・区域外就学については、区役所及び学校での審査が必要となり、許可期間は申請理由により異なります。

※申請書類のほかに、別途資料の提出が必要となる場合もあります。



学校選択制のスケジュール（概要）

9月上旬

学校案内及び学校選択制希望調査票の配付

新小学校1年生は区役所より郵送 新中学校1年生は小学校から児童を通じ配付

9月7日（土）
11：00～

此花区民一休ホール **学校説明会** この冊子をご持参ください

10月31日（木）

区役所必着（郵便可） 保護者全員より希望調査票提出期限

学校選択制希望調査票の提出がない場合は、通学区域の学校を選択されたこととなります。

11月8日（金）
予定

希望調査結果公表（区役所より希望調査結果通知書送付）

11月11日（月）～
11月15日（金）

保護者より（変更希望者のみ）

希望変更提出期間

希望変更提出期間中に限り、1回のみ変更可。区役所①番窓口にて受付（郵送や電話による受付不可）

12月初旬

通学区域外の学校を選択した方へ区役所より抽選通知書または結果通知書送付

通学区域以外の学校を希望し調査票を提出

通学区域の指定校を希望し、
調査票を提出
※希望調査票の提出がない場合も含む

受入可能人数の
範囲内の場合

受入可能人数を
超えている場合

12月6日（金）18：30～
此花区役所3階講堂
此花区内学校の公開抽選

当選者

当選されなかった方
※補欠登録者については下記参照

希望校が指定校

通学区域の学校が指定校

12月下旬以降

区役所より**就学通知書送付**

※指定校変更・区域外就学および指定校外就学（私立・国立）を希望される方は、就学通知書送付後に別途申請願います。

※補欠登録となった方へは希望校の受入が可能となった時点で随時通知します。
通知時期：小学校は概ね1月下旬～2月10日ごろ、中学校は概ね1月下旬～2月20日ごろ予定